

Title	経済成長と中小企業の構造変化 (上)
Sub Title	Economic growth and structural change of medium-small business (1)
Author	伊東, 岱吉
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1963
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.56, No.5 (1963. 5) ,p.377(1)- 394(18)
JaLC DOI	10.14991/001.19630501-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19630501-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

新刊紹介

- 小池和男著『日本の貸金交渉——産業別レベル
における貸金決定機構——』……井村喜代子 82
- 森 宏著『青果物流通の経済分析』……高山隆三 83
- ヴェラ・ルツツ著『イタリー——経済発展の研究』……松浦保 83
- 政治経済計画委員会
『ヨーロッパ経済共同体における地域開発』……高橋潤二郎 85
- 『現代帝国主義の理論と構造』……飯田裕康 86
(井波・今井・宇高・江口・吉村編)
(『現代帝国主義講座』 第I巻)

経済成長と中小企業の構造変化(上)

伊 東 岱 吉

一、日本経済成長の奇蹟

昭和三〇年以降の日本経済の高度成長は、世界に類例をみない高率のものとして各国の注目をあつめている。ロンドンの「エコノミスト」誌は珍しく昨年(一九六三年)の九月一日号と八日号にわたって、「Consider Japan」(河村厚訳、ロンドン・エコノミスト特集「驚くべき日本」一九六三年)と題する長文の日本経済調査報告を連載し、この日本の高度成長を「The most exciting example」と呼んでいる。終戦直後の日本の激しいインフレーションを終息させたアメリカのデトロイトの銀行家、ジョセフ・ドッジ氏が、かのドッジ・ライン(昭和二四年)を指導したのち、講和条約締結の年、昭和二六年末に帰国するとき、かれのオーソドックスな経済観からみて、日本はいくたの誤った幻想にとりつかれているというきびしい警告を発して帰ったのであったが、それから一〇年、日本はドッジ先生の教えを守らず、かれがきびしくいましめた政策そのものをつづけたその結果が、なんとアメリカの経済成長率は僅か年平均約二・五%にすぎなかったのに、日本のそれは実に九%を上廻っている。これは一体どうしたわけだろうか、というのがロンドン・エコノミストの驚きであり、また最近、年率一・

経済成長と中小企業の構造変化(上)

七% (一九五四—五八年) というアメリカにも劣る最低の経済成長率に停滞してきたイギリスにとっても学ばねばならぬ驚くべき実例だったのである。

そして昨夏同誌の編集次長ノーマン・マクレー氏が来日してつぶさに日本経済高度成長の奇蹟の秘密を探り、帰って発表されたのがこの調査報告であって、第一部はオーソドックスな経済政策で行詰っているイギリスへの教訓の意味をもって書かれ、第二部はこれから日本の後を追う新興低開発諸国への教訓の意味をもって書かれている。ところでその結論は、ここに内容を紹介する紙数はないが、この「最も驚くべき実例」も調べてみれば「それほど例外的ではない事例」(Not so exceptional example) であつたということであつてその要旨はつぎの諸点である。

- (一) イギリスにくらべて日本の高等教育の普及度が高く、理工科系が重視され若い新しい熟練労働者が豊富に供給されていること。
- (二) 日本の設備投資がイギリスのそれより三分の一も多く、労働人口は二倍に近い。
- (三) イギリスと違って「まだ日本は十分開発された富裕な工業経済への移行の途上にあるにすぎない」(同訳書、一九頁) という発展段階的な成長上の利点があること、などの基礎的な条件の相違。
- (四) 日本の財政・経済政策が経済成長とくに成長産業に重点的に集中される仕組になつており、日銀貸出・オーバーローン・オーバーボロイング・系列融資というメカニズムの下に、日本銀行の金融機関に対する管理とその金融政策がきわめて効果的に遂行されている。「過去二〇年間の歩みを綿密に研究すればするほど、現在の経済政策の成功の根源は、将来性を持ち、成長する高能率の企業を優遇し、低能率の企業は消滅させる政策をとってきたことにあるとの確信を深めざるを得ない」(同訳書、三九頁)。そして危機にさいしてイギリスでは財政支出の削減と税率引上によつて国内有効需要を抑制する政策をとってきたが、これによつて角をためて牛を殺すようなこととなり、その抑制力は主として成長産業の発展を抑制する

る要因となつたが、日本ではこのような場合、逆に積極財政・減税によつて追加需要を作り出し、ついで金融政策と高金利とによつて資金の配分を優秀企業に集中し、劣悪企業が閉め出されるといった「金融引しめ」政策が、成長を損わずに効果的に行われてきたこと。

(五) 日本の輸出政策は、「今日の斜陽輸出産業に努力を集中するよりも明日の輸出産業の発展を促進しようとする」(同訳書、四七頁) 確固たる方針に立つて、重化学工業製品の輸出促進に主力を注いできた。しかもイギリスではみられぬような綿密な経済発展計画が、世界市場の各種商品のもつ所得弾力性計算にもとづく需要動向と日本の特化係数との対比、あるいは「輸出と生産の構造的乖離係数」の計算などにもとづいて作られ、政策が科学的となつている、ことなどが驚歎詞を交えて述べられているのである。

われわれから見ると右のロンドン・エコノミストの報告は、事実認識や判断において一面的なところや誤り・誇張など、未だよく実態を知らぬと思われる点が少なくないが、あの誇り高きイギリス人が日本をみて驚き、かつ教訓を学ぼうというに至つたこの「驚異的」な日本の高度成長について、自らもジツクリ、その要因を分析し、その行先を考えてみねばならぬ義務を感じざるを得ない。

このロンドン・エコノミストの報告はさらに「この高度成長は永續するか」という今後の見通し、先進国が日本に、さらに後進諸国に、そこに成長してきた産業の製品輸出を受入れてやらねば、いかに援助投資などをやっても世界経済の調和的発展は達成されない、といった結論的な議論、あるいは別項として日本の終身雇用や生活水準、財閥・中小企業、資本蓄積などの問題についての興味ある小論を含んでいるのであるが、卒直に言えば、はじめてみる顔の笑窪ばかりみてアバタを見逃しているという点が気になる。

もちろんこの報告は高度成長を齎らす上での政策なり、メカニズムの経済効率を主として取扱つているので、その社会的

影響に問題があることをにおわせてはいるが、これには余りふれていない。またその経済効率評価の立場も「資本」のそれである。だからこれをひっくりかえして逆の立場からみれば、ロンドン・エコノミストは戦後日本政府の政策の本質をいみじくもよくとらえており、その明るい表面を大いに讃えているのである。楯の裏側の暗い面は余り観察されていない。しかもこの両面が成長を規制しているのである。

昨年来の高度成長の一頓挫は、成長を齎らした要因のプラス面が限界にぶつかってマイナス面が出てきたこと、日本経済のいわゆる「二重構造」は高度成長によって自動的に解消せられるようなメカニズムではなく、むしろ「二重構造」を利用して高度成長がなされ、したがってその過程の中でアンバランスと矛盾が深化してきたことに起因している。

したがって、一昨秋来の景気調整過程は、前二回（昭和二八・九年、昭和三一・三年）のそれのような在庫投資調整で軽くすむようなものではなく、一部巨大企業の設備投資過剰（しかも二重、三重の分散過当競争投資）を中心とする各種の全構造的アンバランスが問題化してきているのであって、今や「二重構造」を積極的に解決せねばならぬ段階に入りつつあることが感ぜられるのである。

ここでは右のような根本問題を本格的に扱う紙数の余裕もないので、いわゆる「二重構造」の底辺に当る中小企業に焦点をあてて、今までの高度成長と産業構造変化の下において、中小企業にはどのような変化がみられたか、そしてこの変化が今後もつ意味を明らかにし、併せて政府のとりつつある政策の吟味を行いたいと思う。

一 高度成長のメカニズムとその限界

I 経済成長の類型

戦後の復興過程をおえてから今日まで約一〇年の日本経済の成長率はまさに世界一であった。国連の「国民所得年鑑」をみても各国の国民総生産（GNP）の成長率は一九五〇―一九五九年平均で、日本は九・一％、アメリカ、三・三％、イギリス、二・四％で、EECの西ドイツ七・五％、フランス、四・〇％、イタリア、五・七％であった。とくに昭和三四年―三六年（一九五九―六一年）間の三カ年つづいた「岩戸景気」の成長率はすさまじく、平均年率一五％以上に達した。昭和三〇年―三六年の六年間に日本のGNPの伸びは八二％に達したのにアメリカの伸びは一五％、イギリスのそれは一六％、西ドイツ四三％、イタリア四二％、フランス二五％であって、ソ連でさえ六七％であった。日本の伸びはとくに工業において著しく、右の期間に工業生産は三倍近くに成長し、工業の中でも重工業とくに機械工業の成長は六倍に及んでいる。

「国民の経済白書」（平和経済計画会議経済白書委員会編、一九六二年）は右の諸国を三グループに分けて、（一）低成長グループ、年率平均二―三％（米英）（二）高成長グループ、同四―七％（EEC、西独、仏、伊）（三）最高成長国、同九％をこえる日本、とし、成長が主として依存する需要要因の特徴からみて、（一）消費（軍需を含む）型（米英）（二）輸出型（EECの西独、伊、仏、とくに西独）（三）設備投資型（日本）という類型化を試みている。^{（注）} 前二者の型が最終需要依存であるのに対して日本の「投資が投資を呼ぶ」、換言すれば「生産手段のための生産手段の生産」で伸びる型は「中間需要型」であって、この設備投資が生産力となればその捌口を輸出か国内最終消費市場に求めねばならぬ。ところが戦前（昭和九―一一年）の総需要の構成比率は、総消費六四・五％、そのうち重い比重を占めた軍事費があつたが個人消費は五一・一％であり、輸出は一

経済成長と中小企業の構造変化（上）

九・七%に及んでいた。戦後の昭和三六年には、総消費は五五・四%、とくに個人消費は四六・二%と、戦前に比しても、もちろん欧米諸国に比しても遙かに低比重におし下げられ、その代りに総投資が異常に倍増して三四・四%に及び、とくに民間投資比重は一九・八%（戦前九・九%）と戦前の二倍となっている。そして輸出は最も低下して戦前の約半分の比率（一〇・二%）に止まっている（企画庁「国民所得白書」）。このようなアンバランスな設備投資独走の高度成長は、早晩、最終消費市場問題にぶつからざるを得ない。前二回の不況と違って今回こそは、「投資運動を基軸とする本格的な産業循環、過剰生産の兆候にほかならない」のであって、「設備投資、中間需要型の高度成長のもの、日本資本主義はようやく、今まで直面せずすませてきた『最終価値実現』の難問にとりくまざるをえなくなりつつある」という注目すべき判断を右の「国民の経済白書」（二八〇頁）は下している。政府の昨年度の「経済白書」もこの点にふれて、今までの投資中心の不均衡成長から、その成長要因それぞれに変化がおき、それがあらゆる面でのパターンの変化を意味する一種の転換点（「転換期」と名づけている）にさしかかっていると、成長の型としては、投資中心から消費や財政などの需要要因に支えられた発展過程に変わることを予想している（昭和三七年度「経済白書」三七頁）。右の二つの「白書」は日本経済が転換点にきていることを認識する点では共通であるが、今後の転換コースについての見方は対立している。これは今までの成長構造に関する認識の立場の相違とも関連しており、基本的には資本本位の立場か、国民生活本位・勤労階級の立場かという根本問題につらなる対立である。

（注） 以上のような類型化は、大変わかり易く素人受けするが、気をつけなければならぬことは特徴点のみが誇張されて、共通点が無視されて受けとられ易いことであり、EBCの前記三国とくに西独の設備投資の高かったことなど忘れられはならず、もちろん「国民の経済白書」の執筆者名をみれば、何れも現代資本主義の一般性も各国の特殊性も十分わきまえた人々であるから問題はないが、読者は右の簡単な紹介から誤解されぬようにされたい。

II 高度成長の要因

それでは何故このような設備投資主導の高度成長が日本で可能となったか。その促進動因と実現条件が問題とされねばならぬ。ここでは紙数の都合上要点のみを略記するに止める。

(一) 戦後の日本経済は、戦前のおくれた水準、戦時の設備老朽化と戦災破壊をうけついで、欧米先進国との間には著しい立ちおくれ、後進的ギャップともいうべきものをもっていた。各国資本主義との国際競争という促進力はこのギャップを早急にうめ、先進国に追いつくことを促進した。管理貿易下にあつては国際競争よりも戦後の財閥解体後の新しい資本グループ編成下の激しい（無政府的ともいうべき）大企業間の国内競争の方が促進力としては第一次的であつたであろう。昭和三五年以降の自由化へのふみ切り後は、これに加えて国際競争要因が格段とつよめられた。

ところで右のためには、欧米とくにアメリカにおける戦前、戦時、戦後にわたる数段階の技術革新をわが国は一度にとり入れねばならないという特殊事情にあつた。しかも先進国においては既開発の、出来合いの既存技術であるから、その導入は容易であり、わが国企業はここでも激しい競争をしながら技術導入を行った。最近までの外資導入の中心は技術導入であつたし、政府の貿易管理政策は技術や設備の輸入については、重点的・総花的にこれを優遇した。この結果、先進国との重化学工業の技術的ギャップは早急にうめられつつあるが、既存技術の安易な導入がすめば、つぎの段階は先進国で大事にしている未公開の技術を日本は自ら開発せねばならぬということであり、この開発体制が整っていなければ競争力のスランプ段階を迎えざるを得ない。さらに各資本グループ毎に技術導入競争をして無秩序・過当競争となり、この競争が今までの成長をスピード化したものでもあるが、各グループ毎に技術革新産業をワン・セットずつもつという「ワン・セット・システム」のため、小規模・分散投資、二重・三重投資となつて、いざ自由化という段になると国際的競争力の弱体な小規模プラ

ントを沢山もつという愚かな無駄をもたらすこととなる。

つぎに右の技術革新導入を可能ならしめたものとして、財界人をして朝鮮戦争特需を「神風」と呼ばしめた朝鮮戦争後の資本蓄積があった。さらに社会経済構造的要因としては、戦後の経済民主化が、おくれた戦前の財閥機構の近代化、農村、労働界の一連の変化をもたらして、機構的に、市場的に右のうけ入れ条件を作っていたことを注目せねばならない。農地改革後の農業生産力の上昇（連年豊作）と国家買収による米価の安定とは、農村市場を拡大し（但し日本農業の構造的性質の限界内で）、非農業部門の景気変動から相対的に独立させて安定させたという効果があったし、それまでの農産物の輸入を節約させて生産手段輸入をそれだけふやすという効果もあった。

また戦後、不生産的な軍事費負担比率が低下し、それだけ生産的な財政投融资余力がふえたことも注目されねばならない。

さらにつけ加えねばならぬのは消費構造の変化である。明治以来、わが国の衣食住の消費構造は和洋折衷（これは大正二二年の震災を転機としてひろがり、今次戦争中の物資欠乏なども衣食面の変化を齎らした画期として忘れられないが）といっても基本的には在来の日本式生活様式をあらためるまでにいたらなかった。これは日本産業革命史の一特色としてあげてもよい点であるが、その在来の日本式生活様式が、戦後右の諸変化に対応して急激に変化し、たんに洋式化というのみならず、今日の技術革新期特有の消費財産の重化学工業化、軽工業面でもマス・プロ化をもたらしている。

要するに、技術革新と消費構造変化が産業構造の変化―重化学工業化をもたらし、生産過程の迂回化、相互連関化、多層化が促進され、設備投資、生産部門の拡大、より高次構造段階での生産力発展を必然化してきたのである。

(二) つぎに、資本主義である以上、利潤率、資本の収益性が高くなければ、投資は促進されない。少なくとも昭和三五年上期までは、この増加率は好調であった。この主要因としては、生産性の急速な上昇にもかかわらず、西欧と異なり、少

なくともこれまではわが国の労働力は豊富であったから、賃金上昇率はこれにともなわず、とくに成長産業においては労務費コストの低減がみられた。したがって大企業（とくに機械・金属・石油・化学等の成長産業）の利潤率、収益性が高く、他方投資信託、証券市場など、資本市場の近代化傾向とあいまって、投資を促進し、設備投資が盛行したこと。

さらにこれらの背景に日本国民が先進国に比して低生活水準にあるにもかかわらず、社会保障制度の立ちおくれその他の諸原因によって、異常に高い貯蓄率を示してきたことを指摘せねばならぬ。ただし「数字の上では一人当りイギリス人の約五分の二ぐらいの平均所得しかない国民が、その所得の二〇パーセント近くを」貯蓄していることについての西欧人の驚きについては、個人貯蓄のうちに個人企業の投資資金に当る部分や、日本独特のボーナス制度、年金制度の未発達、割賦販売制の未発達など西欧とは異なる日本の特殊性のあることをロンドン・エコノミストの前述論文は注意している（同書、一四一頁以降）。

中小企業界においても前記の構造変化に伴う市場の拡大、新分野の開拓、専門メーカー化により、あるいは自動車、電機等の大企業関連産業の系列関係の下で、従来の中小企業の上限をこえて「中堅企業」に成長する企業も続出し、階層分化を伴いつつも、小から中へ、中から「中堅」への上昇傾向が顕著にみられ、大企業に一步おくれながらも中小企業界の設備投資も盛んとなった。

しかし右の収益性は、昭和三五年下期からは増加率は低下傾向に転じ、むしろ自由化を迎えて、マーケット・シェアを争う大企業の過当競争要因が、政府の「所得倍增計画」に拍車をかけられて其後の設備投資の行きすぎをもたらしてきたことに注意しなければならない。このことは政府の「経済白書」（三七年度）も認めているところであって、昭和三五年を境として、それまでの設備投資は最終需要に見合いなから進んできたが、それからは最終需要にお構いなしに「マーケット・シェア競争と呼ばれる企業間のはげしい能力拡大競争が、利潤動機を軽視して行われている」（同書、二六頁）と述べている。

ここで想起すべきことは、政府の「貿易・為替自由化大綱」が決定されたのが昭和三五年六月であり、つぎにそれに加えて政府の「所得倍増計画」がこの過当競争に油を注いだことである。

(三) そして、最後に右の大企業の高利潤、高蓄積には、わが国特有のいわゆる「二重構造」が十二分に利用されてきたこと。換言すれば、金融財政のメカニズムを通じての大企業への資本集中、企業階層のピラミッド構成を通じての上から下への「しわよせ」(下から上への収奪)、その基底にはわが国でとくにひどい規模別賃金格差(臨時工、社外工の差別的利用制度もあわせて)が、一般的低賃金を維持し、大企業が中小企業階層を通じてその下積み労働者を迂回的に搾取するメカニズムとしてあったのである。(この問題についてはあとで立ち入って述べるつもりである。)

III その 限界

ところで、高度成長をもたらした以上の諸要因があるいはカベにぶつかり、あるいは何らかの変化を示せば、高度成長は転機を迎えざるを得ない。前述のように、高度成長の基本動力が経済白書も指摘しているように「投資が投資を呼ぶ」という形に移ってきたことであり、「生産財のための生産財の生産」には自ら限界があるということである。直接的には、建設中の固定資本負担の大きくなること、金利負担、減価償却費、広告販売費、その他一般管理費などの増加、総じて資本費負担の上昇、若年労働力不足、中小企業における労務費コストの上昇、さらに土地、建設資材の値上りから各種公共料金をはじめ消費物価の騰貴、等々、収益条件をマイナスにする反作用が生じてきている。試みに製造業の原価構成比の推移を昭和二八年上期と三六年上期とを比較してみると、原材料費、労務費比率は何れも減少しているのに対して、減価償却費、金融費、管理販売費、「その他」が何れもその比率を増加している。

さらに基本問題は市場条件である。戦前とくらべて、あるいは、英独等とくらべても、今日わが国でもっとも停滞しているのは、輸出市場である。つぎに国内最終消費市場は伸びたとはいえ、生産力の拡大には、はるかに及ばないことは前に述べたとおりである。生産財のための生産財の生産のみが、とくに昭和三五―三六年にかけての生産増加の主役であった。しかも過去数年間の経過は、慎重派よりは強気が勝ち、いわば早いもの勝ちの傾向にあった。そこへ、政府は所得倍増計画で油を注ぎ、自由化のスケジュールが与えられた。倍増計画の宣伝は企業家心理の結果を洞察せぬものであって、倍増計画の示す目標水準に甘んじようとする企業は、今日の競争の立前からありえない。目標は平均であり、各企業は何れも超過利潤を得たいから自分だけは平均を上廻る設備投資をしたいと必死になる。平均はそれ以下も以上もあってこそ平均である。平均以下の計画しかもたぬ企業は敗北を意味するから、各企業は無理をしても目標を上廻る計画を実現しようとすることは、競争・私企業体制の資本主義、とくに業界の約束が守られぬわが国財界のおくれたあり方からみれば必然的である。こうして倍増計画の一年目(昭和三六年)にして目標年度の設備投資額にも達しようというような設備投資の行きすぎが生じてしまったのである。

しかもこれを可能ならしめた資本集中のメカニズムがあった。旧財閥系を中心として市中大銀行の系列融資を軸とする巨大企業のグループ毎に、成長産業のワン・セットをそろえようとして二重、三重投資が行われ、(しかも国際水準からみれば小規模プラントへの分散投資の無駄をしている)この、いわゆる「成長金融」が預金額をこえた市中大銀行のオーバー・ローンで賄われ、しかもかかるオーバー・ローンを可能ならしめたバックには、通貨発行総額を超過するまでに膨脹した日本銀行の貸出があったのである。これは貯蓄(預金)をこえた資金供給であり、まさにインフレ的性格のものである。

国民所得倍増計画それ自体が、元来資金面の裏づけがもっともあいまいであって、その資金計画をつぶさに検討してみると、右のインフレ的傾向が濃厚であり、物価倍増で行詰る危険が深い。しかも国民所得倍増計画民間部門部会の中小企業小委員会の最も重要と思われる二つの提案(参考資料I「中小工業の見透と生産性向上の目標」II「金融機関の貸出増加見込と中小企業

向貸出」、中小企業金融公庫「調査時報」昭和三五年一二月号掲載)は政府の「国民所得倍增計画」においては削除され、中小企業小委員会が政治的配慮をしながら内輪に要求した「二重構造」是正のための中小企業への資金配分計画も、大企業本位の計画のために犠牲にされていることを注目する必要がある。

IV 景気調整過程と中小企業

戦後の日本経済の循環過程は、奇しくも四年毎に今回のような金融引き締めと不況の波を経てきている。ドッジ・ラインを皮切りに、昭和二八・九年、昭和三二年、昭和三六・七年がそれであり、あとの三回は何れも国際収支の赤字信号から金融引き締めによる調整過程となっている。そしてそれに先行するものは大企業を中心とする設備投資、在庫投資などの膨脹政策であって、その結果輸入が増大して国際収支が赤字となったのである。しかも大企業の膨脹は自己蓄積より遙かに急激であって、前記の日本型の資本集中のメカニズムを通じてなされており、しかもかかる巨大企業グループ急膨脹の尻拭いとして、国際収支赤字―金融引き締め―中小・零細企業への「しわよせ」が毎回くりかえされてきたのである。

この「しわよせ」は市中大銀行を中心とする系列融資のための中小企業貸出削減のみならず、中小企業へは大企業からの支払遅延、下請単価切下、発注量減少、などの企業間取引関係で行われる。今回の不況下では、市中大銀行の中小貸出削減はあいかわらずであったが、政府・民間中小金融機関、とくに最近顕著な伸びを示してきた相互銀行、信用金庫の貸出がカバーしたため、また、最終消費需要の強調がつづいて末端企業への不況影響がおくれ、軽かったため、さらにまた対米輸出がもち直したため、などの相違があつて、金融引き締めの影響は前二回ほど深刻ではなかったといわれる。

しかし昨年六月を境にして、景気調整の滲透とともに、受注の減少が明確になり、それまで支払遅延の累増等を運転資金借入れ等で穴埋めして来られたのが、これ以後過去三年間の蓄積を食いつぶすという深刻な過程に入つて今日に及んでいる。

業種別、部門別に成長過程においても、不況過程においても著しいデコ・ボコがあつたが、昨年六月以降はそれまで成長のトップを切り、一昨年七月の金融引き締め以降も成長率鈍化という程度に止まってきた機械関係の中小企業にも不況の波が襲つてきた。とくに外部負債によつて、設備投資や拡張を盛んにやつて上昇してきた中企業、さらに中堅企業に影響が深刻にみられる。さらにまた、下請、系列関係(とくに鉄鋼、重電機、機械、造船関係)の中小企業への影響はひどく、中小企業庁の「中小下請工場調査結果報告」(昭和三七年七月九日期)をみても、それまでの支払遅延(これは稍好転)に加えて、中小企業にとって最も致命的な、受注量の減少が多くなり、受注単価の下落(これも親工場の一方的要請によるものが多くなる)が特徴的に現われている。

三 中小企業の構造変化

I 中小企業諸領域の類型とその変化

つぎに以上のような日本経済の高度成長下の中小工業の構造変化をまず業種別構成、ついで階層別構成といった順序で少し立ち入つて調べてみよう。

中小企業庁の中小企業基本政策審議室は中小企業基本法の立案準備作業の資料の一つとしてつぎのような興味ある中小企業業種構成の類型表を発表している(「中小企業の基本問題について」中小企業庁編集「中小企業」昭和三七年一月号)。

この表は、中小工業の業種を、(一)大企業との関係からみて、直接的には無関係(A)か、競合関係にある(B)か、商社、問屋など商業資本の下請関係にある(C)か、大工場など産業資本の下請関係にある(D)か、で縦の分類をし、つぎに、(二)需要と物的生産性の観点から、(V)需要が増加しないと考えられるもの(需要停滞または減少業種)、(W)大企業の経済成長と中小企業の構造変化(上)

中小企業の類型

需要	大企業との関係	独立		下請		計
		A(無)	B(競合)	C(商資本)	D(産資本)	
停滞減少	V (斜陽産業)	590 (52)	124 (13)	103 (9)	63 (3)	880 (77)
	W (大企業進出)	19 (2)	368 (15)	81 (2)	9 (3)	477 (22)
増	X (生産性向上余地小)	429 (28)	150 (6)	114 (17)	34 (5)	727 (56)
	Y (同, 中位)	838 (41)	1,135 (53)	1,219 (45)	1,800 (41)	4,992 (180)
加	Z (同, 大)	50 (2)	251 (6)	91 (2)	455 (16)	847 (26)
	計	2,006 (125)	2,028 (93)	1,608 (75)	2,361 (68)	7,923 (361)

(注) 本表は昭和34年工業統計表を分析して作成されたものであって、

- (1) カッコ内は業種数(細分類)を示し、カッコで囲まぬ数字は従業者ウェイトを表わしている。この業者数ウェイトは4人以上300人未満の中工業事業所の従業者総数4,592,581人に対する1万分比(‰)である。その計が10,000となっていないのは大企業中心業種及び「その他業種」に属する中小企業従業者数が除かれているからである。
- (2) 大企業分野と考えられる業種および「その他業種」(いわゆる雑)は除いてある。
- (3) 1業種中にも異なる業態の中小企業が并存していて、1つの類型に分類することが、困難な場合もあるが、支配的に思われる業態に応じて、いずれかの類型に属せしめてある。

進出のために中小企業が圧迫されて需要が増加しない業種(大企業の直接進出のみならず代替品競争を含む)、(X)中小企業に対する需要は増加するが、物的生産性向上の余地に乏しい業種、(Y)同じく需要増加、かつ物的生産性向上余地が中程度にある業種、(Z)同じく需要増加、かつ物的生産性向上余地の大きい業種、という類型から横の分類がなされている。

元来、このような判定のむずか

しい基準で分類を厳密に行うことは無理であり、私の参加したある研究会における中小企業庁当局の説明でも、政策立案の基礎的考え方を作るために、腰だめのなだいたいの傾向を示すものであって、具体的に業種の格付けを行ったものではない、ということであって、具体的な業種名などは微妙な関係にあるので(とくに衰退、斜陽産業の場合)明らかにされなかった。

この表をもっとわかり易く説明すると、(一) ABCDの類型は大企業との関係において独立(A, B)か、下請(C, D)か、さらに中小企業と大企業が生産面で競争関係にある(B)か、ない(A)か、下請ならば商業資本下請(C)か、産

業資本下請(D)か、という視角からの分類である。(二) V W X Y Zは成長・停滞・斜陽という視角から眺めた類型であって、(V)は在来地方産業などに多くみられるところの、消費構造変化などによって明らかに斜陽化を辿っているもの(たとえば和紙、漆器、下駄、花緒、銘仙など)、(W)は大企業製品との競合・代替関係で、中小企業製品の需要が衰退しつつあるもの(たとえば、製パン、ラムネ・ジュースなどの清涼飲料、インスタント食品に圧迫される食料品、カンヅメ、プラスチックに侵蝕されるホーロー鉄器、製塩業など)、(X)以下は中小企業の成長産業領域であるが、(X)は手工的、あるいは多種少量生産で機械化、近代化のむずかしい業種(たとえば、木工関係の建具、家具、刃物、ネクタイ、化粧品、装身具など)、(Y)はその生産性向上余地の中間のもの、(Z)は需要も伸び生産性も大いに伸びる余地のある最も将来性のある業種ということである。

この表を中小企業庁が作成するに当たっては、中小企業の問題性を、一つにはその生産性の低さに、二つには大企業の「しわ寄せ」や過当競争などによる価格形成力の弱さ(「価値実現性」)に求め、(一)大企業との生産性格差を将来どの程度縮小しうるか、(二)中小企業の取引条件等の環境条件改善によって「価値実現性」の格差をどの程度なくしうるか、にその将来性がかかっているという考え方に基いて、今後の中小企業政策を立てて行こうというねらいがあったのである。

この表は昭和三四年の静態的な断面図ではあるが、ここにみられる特徴はその後の異常な高成長の下でますます促進されており、中小企業の業種別盛衰とその問題点を知る上で興味がある。従業者数の一万分比をみれば、斜陽産業(V)に属する従業者が全体の八・八%もあることがわかり、これに大企業の圧迫で斜陽化しつつある中小企業従業者数(W)四・八%を加えれば、合計一三・六%のものが、石炭産業でクローズアップされたような悲惨な運命におかれていることがわかる。それらは炭坑のように一地域に集中せず、労働組合等の組織もたず、全国に分散されているために世論の注目もあびず、潜在化しているのであるが、その業種数は約一〇〇で全体の二七%に及び、その従業者総数は五〇万人に近い。しかもその大部分が最下層の零細企業であることが推測される。その転換問題は今日の重大な問題であろう。

需要の増加する領域のうち生産性向上の余地少なく停滞的（技術的・市場的条件によって、中小規模に止まらざるを得ないところ）な業種は業種数で五五（全体の二六％）、従業員数で七・七％である。最も大きな比重を占めるのは、成長はするが生産性向上余地は中位（Y）という業種で、業種数は一八〇、全体の丁度半分であり、従業員数においても丁度五〇％弱である。需要も伸び生産性向上余地も大という明るい将来性をもつ業種（Z）は、業種数で二六（七％）、従業員数で八・五％にすぎない。

つぎに大企業との関係からみれば、大企業の直接的支配・圧迫関係のない中小企業の独立領域（A）は、業種数で二二五、全体の三五％であるが、従業員数の二〇％にすぎない。しかもその内訳をみると業種数では斜陽産業（V）が第一位にあり、その従業員数も第二位で、（W）をも含めれば、独立領域従業員総数の四割近くに及んでいる。もちろん略同じ比率の従業員数が比較的将来性のある（Y）部門に属しているが、明るい将来性のある（Z）部門に属するものは僅かに二業種、従業員数はこの領域総数の僅か二・五％にすぎない。中小企業の「相対的」独立領域の将来性が如何なるものであるかわかる。

つぎに大企業との競争関係にあって中小企業が苦闘している（B）領域をみると、その業種数は九三、全体の約四分の一であり、従業員数は前者（A）とほとんど同じ二五％である。ここでは（Y）部門が業種数（五七％）においても従業員数（五七％）においても過半を占めている。この領域の問題は、中小企業が大企業との競争にたえてその中位の生産性をのばして独立を全うするか、あるいは敗退して没落するか、あるいは（C）（D）の下請従属関係に組み入れられるか、ということである。技術革新—産業構造の高度化—消費構造の変化—流通革命など、一連の構造変化は、企業規模の最低限界の上昇、大企業の有利性を益々増大せしめる方向にあり、消費財産業の重化学工業化は、在来品から新製品に転換しようとするれば、大企業の独占的供給にかかる新原料（プラスチック、合成繊維、鉄鋼その他）、あるいは「買手独占」的地位にある大アッ

センブル・メーカーの部品下請（電気器具、諸機械、自動車など）に直接・間接、関係をもたざるを得なくせしめつつある。したがって、この（B）部門が具体的に如何なる判定の下に分類されたかは不明であるが、中小企業が直接、同一製品について大企業と競争しつづける領域というものは、現実にはきわめて少なく、同一業種といっても大・中小企業は、たとえばマス・プロ品と特殊品というような実際は別々の市場をもっている場合が多い。さらに大企業は中小企業に生産を委せておいた方が自己にとって有利な場合には、その業界の優秀中小企業をピック・アップして自己の系列・下請関係におき、この系列化せしめられた中小企業と爾余の中小企業を競争せしめるという形態が、近年とくに顕著となっている。したがって、（B）部門の中にも（C）（D）と区別しがたいものが多くなりつつあり、（A）の独立領域も転換する場合、あるいはその業種の市場が拡大して大企業がその有利性に食手をのばしはじめると、これもまた右と同じ傾向をもつに至る。

大企業の下請系列領域（C・D）は業種数では一五三、全体の約四割であり、従業員数でも同じく約四割を占めている。ここには斜陽・停滞産業はほとんど僅かしかみられず、有利な成長業種が圧倒的比重を占め、大企業が中小企業の有利領域に抜け目なく支配網を張りめぐらし、また逆に発展する中小企業が大企業の傘下でのびている、ということができよう。この場合、（C）商業資本下請分野と（D）産業資本下請分野とを比較すると、前者の方に斜陽・停滞業種が相対的に多く、後者の方に成長・発展業種がとくに集中していることがわかる。（Y・Z）の成長部門をみると、（C・D）両下請領域に属する業種数（二〇四）は全体（二〇六）の過半数に及び、従業員数は全体の六割に達している。わけても（D）大産業資本下請領域は、最も将来性のある有利な（Z）成長部門のうち、業種数の六〇％、従業員数にして五二％という過半数に及んでいるのである。

以上を要約して中小企業の独立領域ほど斜陽産業が多くなり、中小企業のなかの成長産業ほど大産業下請系列に組み入れられている、ということができようであろう。

本表では企業階層別の類型はわからぬが、多くの他の資料から推察して中小企業の上層の相当の部分、とくに本表年次の昭和三四年以降、前述の高成長下でのびた部門の中小企業の上層の多くは、「ロンドン・エコノミスト」が賞讃した、優秀発展企業、成長産業を優遇して、低能率企業は消滅させ、斜陽産業は構わないという政府の成長政策の下にあって、成長する巨大企業の下請系列傘下にあつたものと思われる。もちろん独立中小企業が「中堅企業」にまで自主性を余り失わずに成長したものも相当数あつたことを否定するものではない。

(未完)

〔付記〕 私の思わざる多忙と遅筆のため、切に大変おくれ、予定の半ばにも達せぬのにすでに枚数も約束に近くなつてしまつたので、

未完のまま、つぎの機会に完成(下編)を譲りたいと思う。不都合を編集者におわびする。下編の予定はつぎのようである。

- 三、中小企業の構造変化(統)
 - II 階層構成の変化(階層分化と上昇運動、「中堅企業」問題)
 - III 設備投資分析と金融上の問題
 - IV 企業系列と下請の変化
 - V 労働構造の変化
 - VI 構造的変化の総括
- 四、今後の政策的展望
 - I 中小企業基本法とその関連法規および財政的裏づけの検討
 - II 中小企業政策のあるべき方向

租税政策と企業の活動*

古田 精 司

一 企業の成長と租税構造

戦後から現在にいたる日本経済の著しい発展は、企業のためざる高度成長によって支えられ、またそれなくしては達成しえなかつたことは衆目の認めるところである。

企業の高度成長は、租税面からみれば、とりもなおさず企業の負担すべき税額の飛躍的増大となつて現われてくる。企業の負担すべき租税が量的に増大の割合を加え、かつその種類が多様であることに応じて、租税が企業の意志決定にあたる効果は、一般的かつ複雑とならざるをえない。いわゆる企業課税は、企業の可処分所得に喰い込み、それが企業の操業資金の大半を削減するならば、生産水準を維持ないし拡大しようとする企業の能力に影響するはずである。販売ないし購入された財・用役の価格に追加されるならば、企業のコストに影響がおよぶ。あるいは企業の危険負担にたいする報酬をあまりに多く引き下げるようにみられたときは、企業の投資意欲は影響を蒙らざるをえない⁽¹⁾。また日本の企業が負担すべき租税の種類も少なくない。法人企業に限つてみても、法人所得に対し国税として法人税が、地方税として法人住民税、事業税等が

租税政策と企業の活動